

君津市電子入札立会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、君津市が行う電子入札において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第1項に規定する立会に関して必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 この要領の対象となる入札は、電子入札システムにより実施する入札とする。

(開札における立会)

第3条 電子入札に参加した者は、開札の立会いができるものとする。なお、立会いを希望する場合には、入札書提出締切日時までに契約担当者に電子入札立会申込書（様式1号）を持参のうえ提出するものとする。

(立会者の責務)

第4条 立会者は、開札が適正に執行されたことについて確認を行うものとする。

- 2 立会者は、入札執行者の指示に従って立会いを行うものとし、入札執行に支障を及ぼすおそれのある行為を行ってはならない。
- 3 入札執行者は、立会者が入札執行を妨げる行為又は入札執行に支障を及ぼすおそれのある行為を行った場合は、直ちに当該立会者の立会いを禁止し、退出を命ずることができるものとする。

(入札者が立ち会わない場合)

第5条 開札時に立会者となるべき者の希望がない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせなければならないものとする。この場合の当該入札事務に関係のない職員とは、通常は入札事務に関与することのない職員とする。ただし、市長が入札事務の公正かつ適正な執行の確保に支障がないと認めるときは、入札者及び当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせないことができる。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

(様式1号)

電子入札立会申込書

令和 年 月 日

君津市長

様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記入札案件について、電子入札の開札に立会いたいので、君津市電子入札立会要領第3条に基づき申し込みます。

記

1. 入札案件名

2. 開札日時

年 月 日 (時 分)

3. 立会者名・職

注意事項

1. この申込書を入札書提出締切日時までに契約担当課に持参により提出するものとする。
2. 立会いに際しては、身分証明書を提示してください。